

## 製造用原料品譲許の便益の適用明細書 (P-1100)

「**譲許の便益の適用を受けようとする原料品**」欄には、この明細書を添付する輸入（納税）申告書に記載されている品名、数量を記載する。

「**製造の期間**」欄には、関税暫定措置法第9条の2第1項に係る譲許の便益の適用を受けようとする原料品による製造の期間を記載する。